**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の販売店施設管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号

（甲）日本キャタピラー合同会社

代表社員　キャタピラージャパン合同会社

職務執行者　本田　博人

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目七番一号

（乙）キャタピラージャパン合同会社

代表社員　キャタピラー・ワーク・ツールス社

職務執行者　比留間　茂

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場（所在京都府京田辺市山手中央四番地二　名称ジャラン京田辺店）経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月二十五日

掲載頁　一〇三頁（号外第一七〇号）

（乙）https://libera-group.co.jp/

令和七年八月二十日

東京都台東区東上野三丁目一八番一号ＴＨＥＢＬＯＯＭＵＥＮＯ三二六号室

（甲）株式会社ＨＡＳＵＮＵＭＡ

代表取締役　蓮沼　法昭

東京都新宿区西新宿六丁目二五番八号

（乙）株式会社リベラ・ゲーミング・オペレーションズ

代表取締役　永森　豊隆

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業並びにＪＳＲライフサイエンス株式会社及び株式会社医学生物学研究所の株式管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年九月一日に予定しており、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ておりません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年八月二十日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

（甲）ＪＳＲ－０１株式会社

代表取締役　伊藤　浩毅

東京都港区東新橋一丁目九番二号

（乙）ＪＳＲ株式会社

代表取締役　堀　哲朗

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の体外診断用医薬品事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ておりません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年六月二十五日

掲載頁　四頁

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年八月二十日

東京都港区芝大門二丁目一一番八号

（甲）株式会社医学生物学研究所

代表取締役　伊藤　浩毅

東京都港区東新橋一丁目九番二号

（乙）ＪＳＲ株式会社

代表取締役　堀　哲朗

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の体外診断用医薬品材料事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ておりません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月十六日

掲載頁　五十頁（号外第一六三号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年八月二十日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

（甲）ＪＳＲライフサイエンス株式会社

代表取締役　高本　英司

東京都港区東新橋一丁目九番二号

（乙）ＪＳＲ株式会社

代表取締役　堀　哲朗

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の富山県、岐阜県、静岡県以西の二府二十八県において直接提供している（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以東の一都一道十五県における提供、ＯＥＭ事業者への提供、ＩＳＰサービスを除く）ＤｏＣＡＮＶＡＳ事業（光回線＋ＬＡＮ設備＋付加価値商材）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.ntt-west.co.jp/kessan/index.html

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月三十日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一四八号）

ただし、乙は令和七年七月一日付で商号変更しており、旧商号エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社として掲載しております。

令和七年八月二十日

大阪市都島区東野田町四丁目一五番八二号

（甲）ＮＴＴ西日本株式会社

代表取締役　北村　亮太

大阪市都島区東野田町四丁目一五番八二号

（乙）ＮＴＴメディアサプライ株式会社

代表取締役　伊賀　公治

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の甲坂出工場における設備保守・点検・整備事業及び構内サービス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月三十日

掲載頁　一六一頁（号外第一四八号）

令和七年八月二十日

神戸市中央区東川崎町三丁目一番一号

（甲）川崎重工業株式会社

代表取締役　橋本　康彦

神戸市中央区東川崎町三丁目一番一号

（乙）株式会社川重サポート

代表取締役　森　浩昭

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産売買・仲介事業に関して有する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年八月二十日

広島県福山市千田町三丁目五四番五号

（甲）株式会社アークアセット

代表取締役　藤井　浩治

広島県福山市千田町四丁目九番三三号

（乙）有限会社アーキ・フロンティアホーム

代表取締役　藤井　浩治

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年九月二十五日であり、組織変更後の商号は４Ｍ．ＦＡＣＴ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

川崎市宮前区潮見台八番一〇―八一〇号

４Ｍ．ＦＡＣＴ合同会社

代表社員　飯島　光洋